

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 三重野 裕彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	5,074,481	5,442,655	7,097,009
経常利益(千円)	160,129	100,373	221,566
四半期(当期)純利益(千円)	83,223	24,480	95,239
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	499,756	499,756	499,756
発行済株式総数(千株)	1,521	1,521	1,521
純資産額(千円)	1,752,101	1,756,268	1,764,117
総資産額(千円)	3,508,928	3,512,944	3,680,626
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	56.63	16.65	64.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	7.00	9.00	20.00
自己資本比率(%)	49.9	50.0	47.9

回次	第36期 第3四半期 会計期間	第37期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(円)	24.75	8.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につ

いては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

又、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、震災後の影響により依然として厳しい状況にある中、補正予算の決定と各種政策効果を背景に、持直しの兆しが見られましたが、欧州債務危機に起因する世界経済の減速、記録的な円高等、懸念材料も多い状況が続いております。

当社が属する情報サービス産業においても、震災後の仮需が減少し、欧州向けも減速する中、海外企業との競争が激化し、顧客の内製化も進んだことから、依然として顧客におけるIT投資に対する慎重な姿勢が見られ、引続き厳しい事業環境が続いております。

このような環境下において、当社は次の重点施策に取組みました。

事業戦略では、ビジネス事業とエンジニアリング事業の拡充策として、ソリューション提案による新規顧客並びに新規領域への参画と、顧客との連携強化によるエンド・ユーザの開拓に取組みました。

ユビキタス事業の事業モデルの確立策として、IDソリューション及びセンサ・ネットワーク・ソリューションの研究開発と商品化に取組むと共に、各種展示会へ積極的に出展し、これらソリューションの紹介と、共同開発先の開拓に注力し、商品化に繋げました。

コーポレート戦略では、品質マネジメント活動の強化策として、ユビキタス製品の品質マネジメント・システムの認証審査を受審しました。

又、新たなサービスの研究及び関連技術の習得として、タブレット端末を活用したソリューション開発を推進すると共に、タブレット端末の利活用によるプレゼンテーション力、アピール力、コミュニケーション力の強化に取組みました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、事業環境は厳しいものの、提案営業による新規顧客の開拓や新分野への取組みが功を奏し、受注は比較的順調に推移したことから、5,442百万円と前年同期比7.3%の増収となりました。

一方、営業利益は、増収に伴い稼働率が高い水準で推移したものの、顧客からのコストダウン要請が厳しかったことと、事業強化策の一環として実施した開発環境整備や教育及び研究開発投資が増加したことにより、99百万円と前年同期比36.2%の減益、経常利益は、100百万円と前年同期比37.3%の減益となりました。

又、四半期純利益は、法人税法改正等に伴う繰延税金資産を取崩したしたことにより、24百万円と前年同期比70.6%の減益となりました。

各セグメントの状況は次の通りであります。

ビジネス事業

ビジネス事業では、信販向けカード業務が保守工程に移行して業務量が減少したものの、公益企業向け基幹システムは前年同規模の受注を確保した他、ユーザ企業向け帳票関連が堅調に推移し、銀行向け営業店システムが順調に拡大しました。

又、新たな分野として、エンドユーザ向けクラウド型セキュリティ・ソリューション開発に参画し、商用化に貢献しました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、2,607百万円と前年同期比9.5%の増収となりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、携帯電話開発及び車載向けOS関連開発が縮小し、通信監視や通信管理関連も低調に推移しました。

一方、事務機器メーカー向け次世代複合機の開発が継続した他、航空関連業務、半導体洗浄装置関連業務、印刷業向けシステム開発及び映像機器関連業務が堅調に推移しました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、2,451百万円と前年同期比0.6%の減収となりました。

ユビキタス事業

ユビキタス事業では、新ブランドとしてエネルギー見える化システム「uLookシリーズ」を上げた他、温湿度監視、エネルギー遠隔監視、空調照明制御等のシステム開発の他、ZigbeeとPLCのハイブリッド型端末を開発・納品しました。

又、共連れ検知対応ハンズフリー認証システム（Air Gate Eye）を商品化した他、Zigbeeと小型タグを応用した人とモノの所在を検知するエリア管理ソリューションを開発しました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、383百万円と前年同期比68.3%の増収となりました。

財政状態の状況は次の通りであります。

流動資産は、2,522百万円と前事業年度末に比べ163百万円減少しました。

主な変動要因としては、受注の拡大により仕掛品が278百万円と前事業年度末に比べ147百万円増加した一方で、売掛金の回収により受取手形及び売掛金が1,430百万円と前事業年度末に比べ98百万円減少したものの、現金及び預金が502百万円と前事業年度末に比べ212百万円減少したこと等によります。

固定資産は、990百万円と前事業年度末に比べ4百万円減少しました。

主な変動要因としては、法人税法改正等に伴う繰延税金資産を取崩したことにより、投資その他の資産が416百万円と前事業年度末に比べ9百万円減少したこと等によります。

これにより、資産合計は、3,512百万円と前事業年度末に比べ167百万円減少しました。

一方、流動負債は、907百万円と前事業年度末に比べ106百万円減少しました。

主な変動要因としては、法人税等の支払により未払法人税等が12百万円と前事業年度末に比べ107百万円減少したこと等によります。

固定負債は、849百万円と前事業年度末に比べ53百万円減少しました。

主な変動要因としては、借入金の返済により長期借入金が135百万円と前事業年度末に比べ54百万円減少したこと等によります。

これにより、負債合計は、1,756百万円と前事業年度末に比べ159百万円減少しました。

純資産は、1,756百万円と前事業年度末に比べ7百万円減少しました。

主な変動要因としては、四半期純利益24百万円を計上した一方で、期末及び中間配当金32百万円の支払により利益剰余金が1,122百万円と前事業年度末に比べ7百万円減少したこと等によります。

以上の結果、自己資本比率は、50.0%と前事業年度末に対して2.1ポイント上昇しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社では、ユビキタス事業での製品実用化に向けた研究を行っています。

尚、当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、12百万円であります。

又、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次の通りであります。

移転

開発環境の整備を目的に、関西支社を移転し、それに伴う設備投資の総額は23百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成24年3月期 第4四半期以降の事業環境の見通しとして、国内外の景気見通しに不透明感が高まっている中で、米景気の回復期待や中国の政策期待がある半面、円高の長期化や欧州債務問題に対する警戒感は根強く、国内企業においては、復興需要が顕在化してくる迄投資を手控えるといった慎重姿勢を継続すると見られています。

情報サービス産業や顧客においては、国内外を問わずM&A加速による競争力の強化、調達・生産の海外現地化による為替リスクの軽減、生産管理の一元化及び生産効率改善によるコスト改革に注力し、東南アジアの需要の取込みを狙っているものと思われます。

又、新分野への参入に向けて、セキュリティ関連、クラウド対応、スマートフォン関連、ビッグデータ対応、節電関連、福祉分野等に戦略投資を本格化させる兆しが見受けられます。

このような環境下において、次の諸策に取組みます。

事業戦略では、ビジネス事業とエンジニアリング事業の拡充策として、ソリューション・メニューを充実し、マーケット・ニーズに応える「提案活動」を強化します。

ユビキタス事業の事業モデルの確立策として、各種研究会での活動を通じてソリューションの開発と製品化に繋

げて、国内での対応のみならず、海外展開も視野に取組みます。

又、他事業との連携により、ワンストップ・ソリューションとしての提案を強化します。

尚、コーポレート戦略では、競争優位の確立策として、ビジネス環境の変化に柔軟に対応する為、組織体制の強化策として、来期以降も踏まえ、ビジネス環境の変化に対応する全社横断的なビジネス展開力、マーケティング力のアップに向けた取組みを推進します。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

特記すべき事項はありません。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第3四半期累計期間において当社が認識している経営課題と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,521,910	1,521,910	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,521,910	1,521,910		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日 ~ 平成23年12月31日	-	1,521,910	-	499,756	-	204,756

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できない為、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,469,200	14,692	-
単元未満株式	普通株式 310	-	-
発行済株式総数	1,521,910	-	-
総株主の議決権	-	14,692	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アドソル日進(株)	東京都港区港南四丁目1番8号	52,400	-	52,400	3.44
計	-	52,400	-	52,400	3.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	715,707	502,986
受取手形及び売掛金	1,528,096	1,430,079
商品及び製品	16	15
仕掛品	130,894	278,030
原材料及び貯蔵品	39,520	32,945
その他	271,402	278,358
貸倒引当金	305	286
流動資産合計	2,685,333	2,522,129
固定資産		
有形固定資産		
土地	371,169	371,169
その他(純額)	179,467	189,351
有形固定資産合計	550,636	560,520
無形固定資産	18,804	14,271
投資その他の資産	425,851	416,022
固定資産合計	995,292	990,814
資産合計	3,680,626	3,512,944
負債の部		
流動負債		
買掛金	285,556	306,323
1年内返済予定の長期借入金	73,200	73,200
未払金	114,197	209,013
未払法人税等	120,472	12,795
賞与引当金	286,100	140,337
工事損失引当金	4,074	-
その他	130,233	165,478
流動負債合計	1,013,834	907,148
固定負債		
長期借入金	190,200	135,300
退職給付引当金	643,083	651,493
その他	69,391	62,734
固定負債合計	902,674	849,527
負債合計	1,916,508	1,756,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,756	499,756
資本剰余金	204,756	204,756
利益剰余金	1,130,297	1,122,448
自己株式	70,693	70,693
株主資本合計	1,764,117	1,756,268
純資産合計	1,764,117	1,756,268
負債純資産合計	3,680,626	3,512,944

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	5,074,481	5,442,655
売上原価	4,055,212	4,433,555
売上総利益	1,019,269	1,009,100
販売費及び一般管理費	863,307	909,616
営業利益	155,962	99,483
営業外収益		
受取利息	14	8
受取保険金	-	3,000
保険返戻金	7,670	-
保険取扱手数料	1,647	1,297
雑収入	1,930	2,614
営業外収益合計	11,263	6,920
営業外費用		
支払利息	1,027	2,198
売上債権売却損	4,497	2,694
コミットメントフィー	1,571	1,135
雑損失	-	2
営業外費用合計	7,095	6,030
経常利益	160,129	100,373
特別損失		
投資有価証券評価損	-	165
固定資産除却損	4	1,585
保険積立金解約損	8,827	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,590	-
特別損失合計	21,423	1,750
税引前四半期純利益	138,706	98,623
法人税等	55,482	74,143
四半期純利益	83,223	24,480

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.00%から、平成24年4月1日に開始する会計年度から平成26年4月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は32百万円減少し、法人税等は32百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

尚、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 22,048千円	減価償却費 21,566千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	10,286	7.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	19,103	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	13,225	9.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ビジネス 事業	エンジニア リング事業	ユビキタス 事業	計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,381,077	2,465,284	228,119	5,074,481	-	5,074,481
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,381,077	2,465,284	228,119	5,074,481	-	5,074,481
セグメント利益又は 損失()	313,417	335,100	8,529	639,988	484,026	155,962

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 484,026千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ビジネス 事業	エンジニア リング事業	ユビキタス 事業	計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,607,588	2,451,136	383,931	5,442,655	-	5,442,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,607,588	2,451,136	383,931	5,442,655	-	5,442,655
セグメント利益	300,950	285,446	35,611	622,007	522,523	99,483

(注)1. セグメント利益の調整額 522,523千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	56円63銭	16円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	83,223	24,480
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	83,223	24,480
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,469	1,469

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議致しました。

(イ) 中間配当による配当の総額 13,225千円

(ロ) 1株当たりの金額 9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

アドソル日進株式会社
取締役会御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本勝美 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成23年2月4日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成23年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。